

食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会
第50回家きん疾病小委員会概要

1. 開催日

平成27年1月18日（日）

2. 開催方法

持ち回り開催

3. 委員（50音順、敬称略）

臨時委員：伊藤 壽啓、合田 光昭、中島 一敏、眞鍋 昇

専門委員：西藤 岳彦、高瀬 公三、盛田 淳三、米田 久美子

4. 議題

佐賀県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

5. 概要

今回の発生事例の早期封じ込めに努めるとともに、更なる発生の予防とまん延の防止のため、昨年12月以降の発生事例に関し、本小委員会において確認された事項のうち、以下のことに留意し、防疫措置を更に徹底すべきである。

- ① 今回の佐賀県有田町の発生農場及び当該発生農場の関連農場のいずれにおいても、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、一連の防疫措置を徹底すること。
- ② 今回の佐賀県有田町の事例は、昨年12月以降に確認されたこれまでの4件の発生事例と同様に、死亡羽数の増加が比較的緩やかな傾向が認められているが、いずれの事例でも、死亡羽数が通常の2倍以上に増加している。このことから、家きん飼養者においては、毎日の健康観察を入念に行い、飼養家きんに少しでも日常と異なる兆候が確認された場合には、速やかに家畜保健衛生所に通報することが、本病のまん延防止のために必要であること。
- ③ 今秋以降の我が国での家きん及び野鳥による本病の発生状況や、韓国、中国、台湾等の近隣諸国での発生状況を踏まえると、全国どこの都道府県においても、本病が発生するリスクは依然として高い状態が続いている。全ての都道府県においては、異常家きんの通報があった際の危機管理体制及び的確な初動対応の徹底について改めて確認すること。